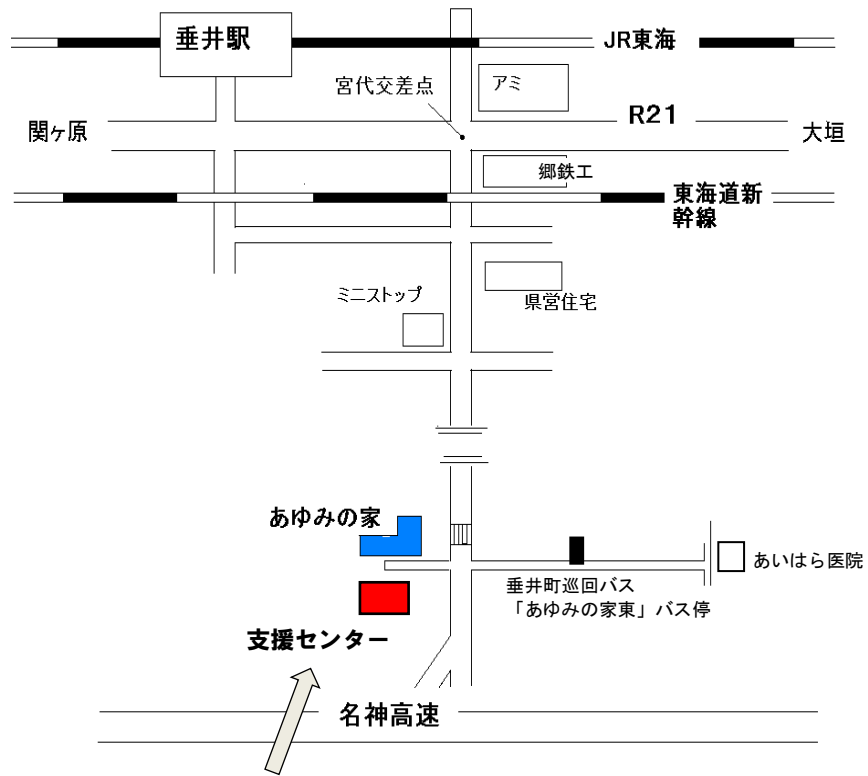


MAP

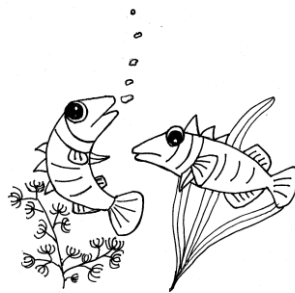


※支援センターの2階に「相談支援事業所ゆう」があります。

とあ
お問い合わせ

しゃかいふくくしほうじん いえ
社会福祉法人あゆみの家

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所ゆう



ぎふけんふわぐんたるいちようくりはら
〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2

てんわ
電話：0584-22-4998 FAX：0584-47-7580

E-mail：ac9604er@ps.mirai.ne.jp

しゃかいふくくしほうじん いえ
社会福祉法人あゆみの家

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所

ゆう

「ゆう」の名前の由来は？

ゆう = 結い・結う・おすぶ

《優しい、YOU(あなた)、友(ともだち)》

わたし しょう も かた ちいき ゆた せいかつ おく
私 たちは、障がいをお持ちの方が地域で豊かな生活を送ることができるよう、さまざまな
ひと きょうりょく てつだ おも
人たちと協力しながら、お手伝いをしたいと思っています

ゆうのご案内 あんない

どんな相談ができるの？

●福祉サービスの利用等に関すること

- …福祉サービスのご紹介や調整など
- …「サービス等利用計画」の作成など

●学校生活等に関すること

- …ご希望があれば、就学先と連携をとりながら、心配事の解消に努めます。

●生活全般に関すること

●障がいにとまなう不安や困難に関すること

専任のスタッフ(相談支援専門員)が相談を受け、ご本人やご家族の方が

住み慣れた地域で安心して暮らせるように、関係機関と連携しながら、一緒に

良い方法を考えます。



ご利用時間

●月曜日～金曜日

●午前9時～午後6時

※その他の曜日や時間をご希望の方は、調整いたします。

ご利用方法

- 当事業所にご来所いただくか、お電話やメールにてご相談ください。
- 来所できない場合はこちらからお伺いいたしますのでお気軽にご連絡ください。
- 相談員が外出している場合がありますので、事前にご連絡ください。

ご利用できる方

- 障がいをお持ちの方や子どもさん、ご家族や関係機関など

事業内容

●障害者相談支援事業(市町村事業)

※平成29年度は西濃圏域の11市町より委託

●指定特定相談支援事業

●障害児相談支援事業

●指定一般相談支援事業

●高次脳機能障害支援事業地域支援協力機関

